

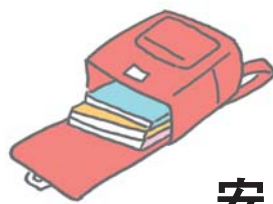
特集
1

新教育課程の

編成に向けて

中央教育審議会委員 早稲田大学教授

安彦忠彦 先生



まずは、今回の学習指導要領改訂に関わられた中央教育審議会委員で、早稲田大学教授の安彦忠彦先生に、新教育課程の編成に向けての留意点などについて解説していただきました。

1 新教育課程のポイント

いよいよ平成23年4月から新学習指導要領のもとで、新しい教育課程を編成することとなる。4月を間近に控えたこの時点で、編成のポイントを明確にしておこう。

第一に、新教育課程は何を目指しているのか、その育成すべき学力と人格は何か、をあらためて明確にしてほしい。基盤となる言語活動に力を入れ、「学力」面では、何と言っても「**実社会・実生活に生きる力**」を育成することに焦点を当て、その実現に努めてほしい。その中核が学校教育法第30条第2項に規定された、二つの学力要素からなる「**確かな学力**」であると言え、ではその学力の「**確かさ**」とは何か。

まず、「**知識・技能の確かさ**」「**正確さ**」に十分な留意を払う必要がある。読み・書き・計算の技能、基礎的・基本的な知識については、それを「**正確に**」身に付

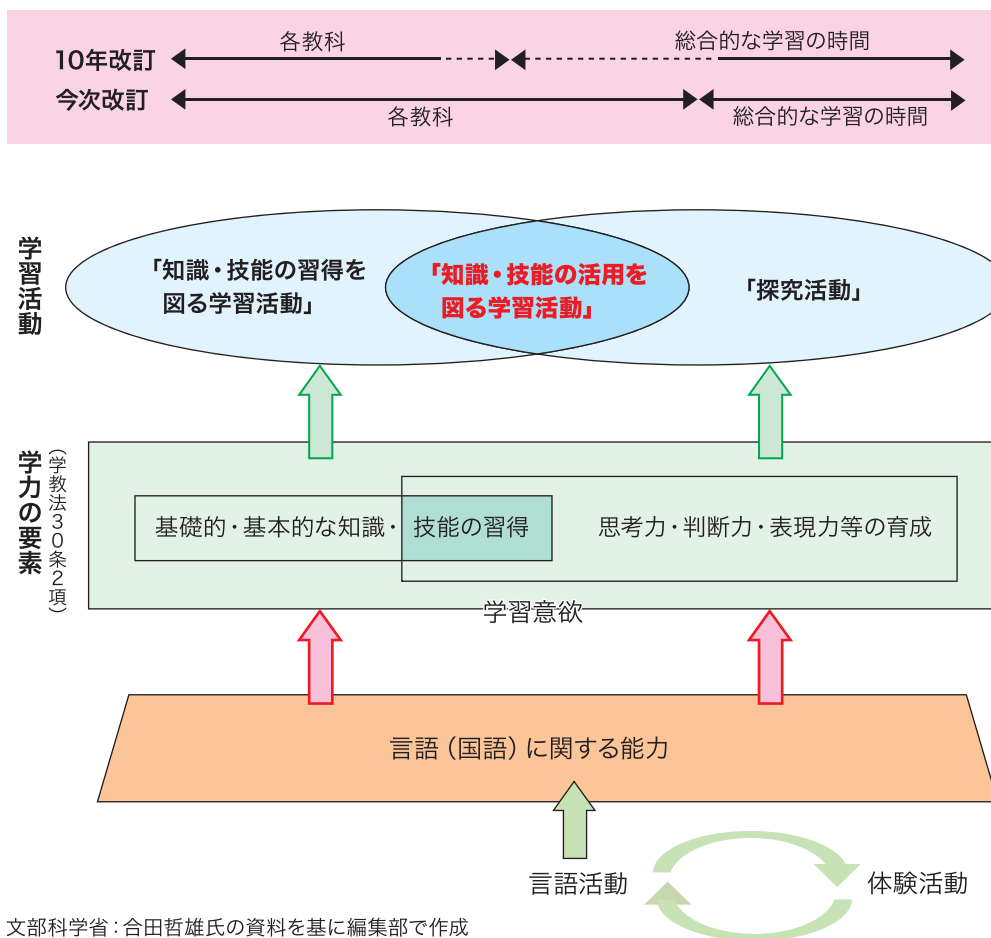
けなければならない。その点で確かでないならば、それを活用して思考し、判断し、表現する活動も、質の悪いものになる。これらの活動を支える諸能力も確かなものには育たない。

次に、「**思考・論理の確かさ**」「**確実さ**」を明確に目指さねばならない。これこそ、新教育課程が最終的に求めるべきものである。この場合、「**思考・判断・表現**」その他の能力が確かであるとは、どんな問題状況・問題場面にあってもパニックにならず、冷静に、きちんと論理的に思考・判断・表現できる能力を育てる、ということである。実社会・実生活では、予想を超える問題状況が迫ってくることもある。そのような困難な状況でも、それを乗り越える力を確実に育てておかねばならない。これが究極的に新教育課程で求めべき能力である。

そして、最後に「**内省・吟味の確かさ**」「**確かめ**」を可能な限り行うことである。



新学習指導要領の構造 (=「実社会・実生活に生きる力」の育成を目指す)



「学力」の三つの「確かさ」

「知識・技能」の確かさ

|| 正確さ

「思考・論理」の確かさ

|| 確実さ

「内省・吟味」の確かさ

|| 確かめ

かつては、よく計算などの場合、「検算」というのをやらされた経験がある。足し算をしたら引き算をして元の数になるかどうかを見るのである。これを見ると、復習

になり、計算技能が一層しっかりと身に付く。あるいは、「見直し」や「振り返り」を忘れずに行わせ、習慣化させておくのである。

以上の三つの「確かさ」に絶えずチェックを入れるとともに、最終的には第二の「思考力等」の育成を確かなものとするために、第一と第三のものを手段として活用することが必要である。

そして、内容的には「実社会・実生活に生きる思考力等」の、質の高いレベルでの育成を実現しなければならない。そのために「活用型」と俗称される学習が導入されたのである。この意味では、従来のペーパーテスト等で試している児童の学習成果は、教師が教えたことを子どもがどれだけ身に付けたかを表すものに過ぎないので、そのレベルの能力では不十分である。むしろ、その後で、身に付けたそれらの知識・技能を実際の生活上の諸問題に活用して、どれほど解決できるようになったか、というレベルの力を育てるとともに測らねばならない。この部分が必要になるからこそ、活用型の学習を導入し、そのための時間を増やしたのである。

新教育課程の編成においては、何よりもこの点で、学習活動、教材、配当時間、研修等に配慮を尽くさなくてはならない。





2 新教育課程における指導と評価

以上のような教育目標が、育てるべき学力として明確に自覚されるならば、具体的な授業等の指導場面では、どのような注意が必要であろうか。

まず、日常の授業において、「活用型」学習をどれだけしっかりと導入できるか、が問われる。そこで、ここに、その学習の特徴と、分かりやすい例を挙げておこう。

「活用型」学習の特徴として、以下の4つの点を挙げておこう。

① 教科学習「内部」での学習である。

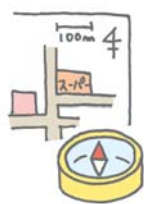
この学習は、主に教科の授業時間の中で行うものであり、総合的な学習の時間などの中で行われるものではない。なぜなら、これは中央教育審議会の答申で「各教科の指導の中で：：それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動」とされているからである。教科の時数を増やしたものは、この種の学習をしやすくするためである。

② 活用すべき知識・技能は「教師」が決める。

この活用する知識・技能は、各教科の中のすべての知識・技能ではない。その中から、これは大切なものと教師が考

え、いずれ発展的な学習や総合的な学習の場で使うことになるであろう重要なものと考えられるものを、教師が選び出して活用させる学習活動なのである。この意味で、活用型学習は基本的に「教師主導」の学習である。

例えば、地図の学習がなされた場合、地図を描くときには「方位」と「縮尺」は必須条件である。多くの総合的な学習では、絵地図を描いて自分たちの地域の調査結果を発表することが多いが、その絵地図に、縮尺はともかく方位ぐらいいは入れていると欲しいのに、筆者の見学した授業などではどの絵地図にも方位が入っていない。これは教師が指導すべきことであって、子どもたちは自分ではなかなか気付かない。総合的な学習で、いずれ使うであろうからと、教師が社会科の地図の学習の最後に、簡単な活用型学習の場を設けて、学校の周辺の地図や子どもの自宅周辺の地図を描かせ、必ずその地図に方位だけでも入れさせ、使わせる活動をしておけば、総合的な学習の場面で忘れることはなくなるであろう。この駄目押しがなく、ただ教えたから終わり、地図を描かせる中で活用させておかないから、いざというときにうっかり忘れるのである。



③ 子ども「全員」に共通に「育てるもの」である。

この学習によって、子どもたち全員に、共通に、その種の活用能力を育てるものであり、個々の子どもによって違った活用能力を育てるものではない。つまり、総合的な学習で、すでにその種の能力を育てていると主張する人がいるが、それは「活用型」学習とは呼ばない。なぜなら、総合的な学習では個々の児童の取り組みは異なっており、全員同じ能力を使っているわけではないからである。この意味で、どんな能力がそれに値するものなのかを判断する、教師の力量が問われることになる。

④ 「探究型」学習につながるものである。

この学習の成果は、必ず総合的な学習に代表される「探究型」の学習において、生かされるものとして位置づけられねばならない。もちろん、この種の学習によって「習得型」の学習にも生かされることがある。だからといって、その方向づけのもとで行われるものは別途考える必要がある、あくまでも活用型の学習は「探究型」の学習の質を上げるために導入されるものであることに留意して欲しい。少なくとも、どちらを主とし、どちらを副とするのかを明確にする必要がある。

次に、「新指導要録」に関わって、「**目標準拠評価による指導と評価の一体化**」を励行して欲しいということである。実は、「目標準拠評価」いわゆる「絶対評価」の特徴は、よく「目標への到達状況による評価だから、その状況次第で指導を変えなければならぬため、指導と評価が一体的になるのだ」と言われてきた。確かにそのことは正しく、決して見逃してはならない点である。

しかし、同時に、「目標準拠評価」は、「目標設定の時点から評価活動が始まり、その途中の評価、そして最後の時点での評価と、指導の最初から最後まで、全過程で評価活動が行われる」という点に最大の特徴があることを忘れてはならない。つまり、これに対して「集団準拠評価」いわゆる「相対評価」は、指導が終わった最後の時点だけが評価活動の行われる時であり、指導の全過程に評価活動は伴わず、よいものなのである。なぜなら、相対評価は、最後の時点が出た集団全体の平均点からの距離で、子どもたちの位置(順位)を決めるものだからである。

この意味で、目標水準の決定から、目標達成の手段・方法・課程の確定・実行、そして目標達成の成果の測定という、指導の全過程に評価を伴わせる「目標準拠評価」こそが、「指導と評価の一体化」にふさわしい評価方法であることを深

く認識し、その実行を通して「絶えざる指導の改善」を展開することが、日常的な教師の教育活動の中に定着していなければならない。そのような実践を保護者や一般社会に、見える形で示して欲しい。

3 先生方へのメッセージ

新教育課程は、「ゆとり教育」を修正して、再び反対の極に振れた「詰め込み教育」であるという見方が、ジャーナリズム中心に広がっている。しかし、それは曲解であり、今回の新教育課程は、反対の極に振れないように「中間に留め置いた、バランスある教育」を目指したものである。この点で、学校の現場では、常に「**基礎・基本と思考力等とのバランス**」「**知・徳・体のバランス**」「**学力と人格とのバランス**」など、一方に偏らない教育の実現に努めて欲しい。もちろん、そのバランスを取る上で、必要があれば、学校の外との連携・協力を図らなければならない。この点、すべての教師に明確な自覚が必要である。

とくに、家庭学習などとの学習の連鎖を生み出し、すべての子どもに「**学習習慣の確立**」を実現するよう努力して欲しい。これによって、経済条件の良くない子どもでも、一定レベルの学力を保持でき、学習に前向きに、意欲的に臨めるからである。それには保護者や地域の協力も必

要となる場合が多い。しかし、ねばり強く保護者等を説得して、子どもたちのために力を合わせることも、どれほど大きな社会的価値のあることかを理解させて欲しい。

最後に、新しい教科書の使い方について一言しておきたい。教科書が厚くなることで、教える量が増え、結局また子どもたちの学習負担を重くするのではないかと、との声がある。しかし、これは振り子を逆の極に戻す発想から来るものである。教科書を厚くしたのは、まず何よりも子どもたちに「**自学自習**」を保障するためである。学校から帰ってから教科書があれば家で自力で学習できるようにするために、その種の活動をしやすいように工夫した部分分が、主に頁数として増えているのであり、単純に、教える内容ばかりが増えたのではないことに留意して欲しい。「**教科書を教えるのではなく、教科書で教え、学ぶこと**」を主眼にしたものであることを念頭に、自らの指導力量を高めて欲しいと切望する。



PROFILE

安彦 忠彦 先生 Tadahiko Abiko
早稲田大学教育学部教授。中央教育審議会委員、「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」委員。専門はカリキュラム論。『改訂版教育課程編成論』(放送大学教育振興会)、『「教育」の常識・非常識』(学文社)など、著書多数。